

工事写真における黒板について

平塚市総務部契約検査課

(令和6年3月)

工事写真に使用する小黑板または白板について

撮影目的等を表現する道具は、原則として小黑板または白板を使用する。

(ア) 写真の具備条件の全てを判然とさせるために、原則として次の要素を記入した小黑板または白板を同時に写しこむものとする。

- a 工事名 設計書の記載のとおり
- b 年月日（撮影年月日を記入し必要により時刻も記入する。）
- c 位置（場所、測点等）
- d 写真説明（撮影被写体の設計寸法、または数量、略図等を附記する。）

(イ) 小黑板または白板の寸法および記入項目は次を参考とする。

70cm				
8cm	27cm	6cm	29cm	

令和 年度				50cm
工事種別		工事場所		
撮影日 天候	年 月 日 晴・曇・雨	撮 影 位 置		
写 真 説 明	略 図			
	施 工 者			

工事写真における撮影対象等注意事項

撮影対象等および注意事項については、下記を参考とし適用年度、対象となる基準、要領等は監督員に確認する。

- ・神奈川県土木工事施工管理基準及び規格値（神奈川県土木工事写真管理基準）
- ・営繕工事写真撮影要領 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課
工事写真撮影ガイドブック（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
建築工事編及び解体工事編
機械設備工事編
電気設備工事編
（発売元：（一社）公共建築協会）
- ・デジタル工事写真の小黑板情報電子化について
（小黑板情報電子化の実施を選定する旨を申し出て承諾を得る。）